

# 2001年度の活動

回数 (通算)	月日	報告者	報告題目
1 (47)	4/18	和田 健夫 (小樽商科大学教授)	独禁法違反と課徴金・刑事罰
2 (48)	5/16	道野 真弘 (小樽商科大学助教授)	<判例研究> 共有株式にかかる権利行使者の指定がない場合に会社側から議決権行使を認めることの可否
臨時	5/26   5/27	<主催> 東京商事法研究会	<p><b>&lt;シンポジウム&gt; 「商法改正法律案要綱中間試案の検討」</b></p> <p>第1日 5月26日(土) 午前9時～午後6時</p> <p>第1部会 商法改正法律案要綱中間試案-計算・公開 司会: 庄子 良男(筑波大学教授) 報告: 岸田 雅雄(神戸大学教授) / 尾崎 安央(早稲田大学教授)</p> <p>第2部会 商法改正法律案要綱中間試案-会社機関 司会: 正井 章彦(早稲田大学教授) 報告: 荒谷 裕子(法政大学教授) / 上村 達男(早稲田大学教授)</p> <p>第3部会 商法改正法律案要綱中間試案-株式 司会: 青竹 正一(小樽商科大学教授) 報告: 川島 いづみ(専修大学教授) / 中村 信男(早稲田大学教授)</p> <p>第2日 5月27日(日) 午前9時～午後12時15分</p> <p>第3部会 続き</p> <p>第4部会 商法改正法律案要綱中間試案-その他 司会: 中村 一彦(大東文化大学教授) 報告: 石山 卓磨(早稲田大学教授) / 林 勇(大阪産業大学助教授)</p> <p>総括討論</p>
3 (49)	6/20	田中 康博 (小樽商科大学教授)	<判例研究> 1. 共有物を単独で占有する共有者の一人に対して他の共有者が不当利得金又は損害賠償金の請求をすることの可否 2. 請求の一部についての予備的な請求原因となるべき相続取得の主張を原告がしていなくても裁判所は被相続人の死亡等の事実を斟酌すべきであるとされた事例
		佐藤 祐仁 (小樽商科大学院生)	<研究報告> クレジットカードの不正使用についての考察
4 (50)	8/1	田邊 宏康 (小樽商科大学助教授)	<研究報告> 手形における署名の意義について—最近の判例・学説の検討を中心として—

5 (51)	11/14	佐藤 豊 (小樽商科大学院生)	ドメインネームの法的保護に関する裁判例 <報告判例> (1)東京高判平成 13 年 10 月 25 日[J-PHONE ドメインネーム控訴審] (原審：東京地判平成 13 年 4 月 24 日[J-PHONE ドメインネーム第一審]) (2)名古屋高金沢支判平成 13 年 9 月 10 日[JACCS ドメインネーム控訴審] (原審：富山地判平成 12 年 12 月 6 日[JACCS ドメインネーム第一審])
6 (52)	12/12	澁谷 樹 (小樽商科大学院生)	<研究報告> 「郵便事業の独占に関する一考察－競争政策の観点から－」
7 (53)	1/23	伊東 俊明 (小樽商科大学助教授)	<判例研究> 株主代表訴訟において会社が被告取締役側に補助参加することを認めた事例
8 (54)	2/20	道野 真弘 (小樽商科大学助教授)	<判例研究> 表見代表取締役のした行為と第三者の主観的要件
9 (55)	3/13	穂高 一行 (小樽商科大学院生)	<研究報告> 米国反トラスト法におけるネットワークジョイントベンチャーの分析
<p>■ 幹事：本久 洋一／伊東 俊明</p> <p>■ 肩書は当時（敬称略）</p>			